



自然と文化のインターフェイスへ ランデス株式会社

本社 岡山県真庭市開田 630-1 〒719-3192
TEL 0867-52-1141 FAX 0867-52-3515
ホームページ <http://www.landes.co.jp>
本社営業所 0867-52-1021(代) 岡山営業所 086-287-7777(代)
営業所/本社・岡山・山陰・広島・東広島・山口・三次出張所
工場/落合・久米南・高梁・鏡野・西原・倉敷・広島・山口・エクステリア



大和クレス株式会社

本社/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34
☎(086) 271-1221 FAX(086) 273-4005
岡山営業所/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34
☎(086) 271-1003 FAX(086) 271-1456
津山営業所/〒708-1125 津山市高野本郷1693-10
☎(0868) 26-5155 FAX(0868) 26-5241
長船工場/〒701-4625 瀬戸内市長船町福岡1508
☎(0869) 26-2040 FAX(0869) 26-4409
英田工場/〒701-2623 美作市英田青野75-1
☎(0868) 74-3125 FAX(0868) 74-3126

営業所 大阪・和歌山出張所・兵庫・広島・尾道・山口・四国・松山
工場 豊栄・河内・兵庫・久万



コンクリート二次製品 製造・販売

水路関連製品 環境保全型製品 ボックス関連製品 道路用製品
擁壁製品 下水道用製品

地域のみなさまに
信頼され愛される企業をめざして

コンクリート2次製品製造販売



岡山コンクリート工業株式会社

本社 〒703-8213 岡山市東区藤井288-1



TEL:086-279-0551

FAX:086-279-2918

<http://www.okakon21.co.jp>

津山工場/TEL:0868-29-0237
〒708-1244 岡山県津山市上村677-1
総社工場/TEL:0866-92-4666
〒719-1142 岡山県総社市栗974
熊山工場/TEL:086-995-2737
〒709-0704 岡山県赤松市沢原795-1



「緑の募金」

ご協力をお願いします

緑の募金でふせごう地球温暖化

募集期間

春のみどりの月間

4月1日～5月31日

秋のみどりの月間

10月1日～10月31日

口座振込はこちらへ

ゆうちょ銀行 01270-0-5225
中国銀行岡山駅前支店 1852041
トマト銀行岡山駅前支店 1027972

(社) 岡山県緑化推進協会

岡山市北区錦町1-8 TEL・FAX (086) 221-9511

毎月10日は岡山の「米の日」です

1日3食をごはんにしてみませんか

「晴れの国おかやま」の温暖な大地で豊かな水と太陽の光を浴びて育ったおいしい岡山米を味わってください。ごはん中心の「日本型食生活」は、健康な体づくりやダイエットにも効果的です。ごはんには魚や野菜などを組み合わせ合わせた栄養バランスのとれた食事を心がけてください。



おいしいよ!岡山米
ごはんぼうや
岡山県米消費拡大推進協議会

岡山県の土地改良 題字:長野士郎書 第553号 平成23年6月10日発行

発行所●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル

☎086-225-0921 fax086-226-0068 e-mail:info@okadoren.or.jp <http://www.okadoren.or.jp>

岡山支所 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館 ☎086-273-2110 fax086-272-3937

倉敷支所 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館 ☎086-271-3880 fax086-272-3937

津山支所 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F ☎0868-57-7661 fax0868-57-7664

印刷所●友野印刷株式会社 ☎(086)255-1101



岡山県の 土地改良



みどり
水土里ネット

岡山県土地改良事業団体連合会

2011 JUNE

VOL.553

平成23年度 岡山県農業農村整備事業推進協議会総会開催

5月30日(月)、岡山市北区内山下県土連ビルにおいて岡山県農業農村整備事業推進協議会総会が開催された。

平成22年度までの土地改良事業推進協議会は、かんがい排水事業など各事業を推進している会員(市町村)で構成された6つの協議会から成り、事業の円滑な推進を図ることを目的とし、事業推進に関する請願及び陳情、事業に関する調査、研究、普及活動等を行うこととしていた。また連合協議会(会長・石垣正夫新見市長)は、各協議会の行う推進活動を総括し、各協議会相互の連携のもとに土地改良事業全般の推進を図ることを趣旨としていた。

しかしながら、市町村数の減少や農業農村整備事業費縮減による会員市町村数の減少により個々の協議会維持が困難となったので平成23年度より岡山県農業農村整備事業推進協議会として組織の再編を行うこととした。総会は23会員中21会員が出席。石垣連合協議会会長の挨拶に続いて、小橋浩二岡山県農林水産部参与が来賓祝辞を述べた。来賓の紹介に続いて、石垣連合協議会会長が議長に選任され議事に移り、以下の議案について協議の上、すべて原案どおり承認された。

- 議事 議案第1号 協議会組織の再編について
 議案第2号 平成23年度事業計画について
 議案第3号 役員の選任について

所 属	氏 名	県民局	備 考
新 見 市	市 長 石垣 正夫	備 中	会 長
吉備中央町	町 長 重森 計己	備 前	副会長
美 作 市	市 長 安東 美孝	美 作	副会長
岡山県土連	副会長 岡本 信吾		副会長
岡 山 市	市 長 高谷 茂男	備 前	
玉 野 市	市 長 黒田 晋	備 前	
備 前 市	市 長 西岡 憲康	備 前	
赤 磐 市	市 長 井上 稔朗	備 前	
和 気 町	町 長 大森 直徳	備 前	
倉 敷 市	市 長 伊東 香織	備 中	
総 社 市	市 長 片岡 聡一	備 中	
笠 岡 市	市 長 高木 直矢	備 中	
井 原 市	市 長 瀧本 豊文	備 中	
浅 口 市	市 長 栗山 康彦	備 中	
矢 掛 町	町 長 山野 通彦	備 中	
高 梁 市	市 長 近藤 隆則	備 中	
津 山 市	市 長 宮地 昭範	美 作	
鏡 野 町	町 長 山崎 親男	美 作	
美 咲 町	町 長 定本 一友	美 作	
真 庭 市	市 長 井手紘一郎	美 作	
勝 央 町	町 長 西田 孝	美 作	
奈 義 町	町 長 花房 昭夫	美 作	
西 栗 倉 村	村 長 道上 正寿	美 作	



全国土地改良事業団体連合会 第52回土地改良功労者表彰祝賀会

5月26日(木)岡山市のホテルグランヴィア岡山において、全国土地改良事業団体連合会第52回土地改良功労者表彰祝賀会が行われた。

第52回土地改良功労者表彰式は、3月に東京で開催されることとなっていたが東日本大震災の影響で順延となっていたが、5月23日の全国水土里ネット表彰式とは別に、震災や原子力発電所事故等諸般の事情を鑑み、受賞者皆さんのご理解も得られたことにより、岡山市内での祝賀会開催となった。

功労者表彰は、土地改良事業の推進や土地改良区の運営に功績のあった団体や個人に贈られる。

岡山県からの受賞者は加茂町土地改良区をはじめ次のとおり。

土地改良功労者表彰

〔団体の部〕

金章：加茂町土地改良区

銀章：岡山市御津土地改良区

銀章：北川土地改良区

銅章：越尾土地改良区

〔個人の部〕

田窪行雄

岡山県土地改良事業団体連合会事務局長



岡山県水土里情報利活用協議会総会を開催

3月18日(金)、岡山県水土里情報利活用協議会総会が、メルパルク岡山において、出席38、書面による出席75の計113団体出席のもと開会された。

本協議会はこれまで、県土連が整備した農地情報図の運用・管理・提供を行い、共有情報を運用する体制を構築してきたが県土連が平成18年度より事業主体となって取り組んできた水土里情報利活用促進事業等は平成22年度をもって完了した。今後、協議会はこれらの情報の有効利用に向けて、協議会会員が互いに共有・利用する情報の提供等を行うことを決定した。

岡本信吾協議会会長の挨拶後、議事の審議が滞りなく進められ、原案どおりに議決された。



(議案)

- 議案第1号 平成21年度事業報告・収支決算について
- 議案第2号 平成22年度事業報告(案)について
- 議案第3号 平成22年度収支仮決算(案)について
- 議案第4号 岡山県水土里情報利活用協議会運営体制の改定(案)について
- 議案第5号 岡山県水土里情報利活用協議会規約等の改定(案)について



施設見学会を実施

高崎土地改良区は3月24日(休) 改良区が管理する宮川ポンプ場において施設の見学会を実施した。

当日は地元紅陽台ちどり保育園の園児(年長組)約30名が同ポンプ場をおとずれ、高崎土地改良区北村理事長からこの地域の特徴(干拓地で低いこと)や「雨や流れてくる水をこのポンプが川へ押し出してみんなのお家や畑を守っている」との説明を聞いた。

子供たちはポンプから吐き出される水の勢いに驚きながら歓声を上げていた。

土地改良負担金総合償還対策事業の名称が平成23年度より変わります

これまで土地改良負担金総合償還対策事業の名称で事業実施してきた各種土地改良負担金対策事業について、平成23年度より「農家負担金軽減支援対策事業」として新たに実施することとなりました。

農家負担金軽減支援対策事業(組替新規)

対策のポイント

土地改良事業等の農家負担金の利子補給、利子助成、無利子貸付を行い、農家負担金を軽減し農地の利用集積等を促進します。

<背景/課題>

農産物の輸入の増加、農産物価格の低下等の影響による農家経営の圧迫により、農業生産基盤の整備を行い農業の生産性の向上に資する土地改良事業の農家負担金の計画的な償還が困難な地域が生じており、土地改良事業の円滑な推進の支障となっています。

このため、土地改良事業等の円滑な推進を図るととも

に事業を契機とした意欲と能力のある経営体への農地集積等に取り組む地域に対し農家負担金の軽減対策を実施します。

政策目標

平成27年度までに対象地域の農地利用集積率を一定以上向上。

<主な内容>

土地改良事業の農家負担金の軽減を図るため、以下の支援などを実施します。

- (1)意欲と能力のある経営体に一定以上の農用地の利用集積を図る場合に、土地改良区又は借入主体に対して償還金の一部に充てる資金を無利子で貸し付けます。(水田・畑作経営所得安定対策等支援事業)
- (2)意欲と能力のある経営体に一定以上の農用地の利用集積等の要件を達成できると見込まれる地域に対し償還金の利子相当額を平成27年度まで助成します。(経営所得安定対策

基盤整備緊急支援事業)

- (3)土地改良区等に対して、一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の負担金の償還利息に相当する額を助成します。(災害被災地域土地改良負担金償還助成事業)

(事業実施主体:民間団体)

